

新たな就職氷河期世代等支援プログラムの基本的な枠組み（案）について

1. 就労・処遇改善に向けた支援

- ①相談対応等の伴走支援
ハローワーク専門窓口で、賃金が上昇する
転職・処遇改善に資する訓練情報を提供（新規）
- ②リ・スキリングの支援
 - ・ 非正規雇用労働者等を対象とするオンライン
訓練の全国展開（拡充）
 - ・ 資格やスキル標準と結びつく教育訓練給付金
指定講座の拡大（拡充）
 - ・ 企業を通じたキャリア形成の支援（拡充）
- ③就労を受け入れる事業者の支援
 - ・ トライアル雇用助成金の充実（拡充）
 - ・ 特定求職者雇用開発助成金の充実（拡充）
- ④家族介護に直面する者の介護離職防止に
向けた支援
 - ・ 両立支援等助成金の充実（拡充）
 - ・ 地域の介護サービス提供体制の確保（継続）
- ⑤公務員採用・業種別の就労支援
 - ・ 国家公務員・地方公務員としての中途採用（継続）
 - ・ 教員としての中途採用（拡充）
 - ・ 農業・建設業・物流業における就労支援（拡充）

2. 社会参加に向けた段階的支援

- ①社会とのつながり確保の支援
 - ・ ひきこもり支援の広域連携等を推進し、
相談支援を行う自治体を拡大（拡充）
 - ・ 氷河期等交付金における、居場所づくりに
取り組む自治体支援のメニュー化（新規）
 - ②就労に困難を抱える者の職業的自立に
向けた支援
地域若者サポートステーションにおける
地域の公認心理師等を活用した相談（拡充）
 - ③柔軟な就労機会の確保
 - ・ 認定就労訓練事業（中間的就労※）の
積極活用（拡充）
 - ・ 氷河期等交付金における、中間的就労
の機会創出に取り組む自治体支援の
メニュー化（新規）
- ※中間的就労
すぐに一般企業で働くことが難しい者が、
個々人の能力や適性、状況に応じて支援を
受けながら柔軟に働くこと。

3. 高齢期を見据えた支援

- ①家計改善・資産形成の支援
 - ・ 生活困窮者に対する家計改善支援（拡充）
 - ・ 金融経済教育推進機構による、中小企業や支援
団体と連携した金融経済教育の提供（拡充）
- ②希望に応じた高齢期の就業機会の確保
65歳超雇用推進助成金の充実（拡充）
- ③高齢期の所得保障
年金改正法案の早期成立を図り、
 - ・ 短時間労働者への被用者保険の適用拡大とともに、
任意の適用に取り組む事業所を支援（拡充）
 - ・ 社会経済情勢を見極め、基礎年金水準の低下が見
込まれる場合には、基礎年金のマクロ経済スライド
を早期に終了するために必要な措置を講ずる（新規）
- ④住宅確保の支援
 - ・ 低廉な公営住宅の供給（継続）
 - ・ 高齢者が着実に入居できるセーフティネット
登録住宅の供給（拡充）
 - ・ 見守りや福祉サービスへのつながりが提供される
居住サポート住宅制度の創設・普及（新規）

3 本柱の取組を支える実態調査・広報プロモーション

- ①実態調査
性別、有業/無業、雇用形態等の属性別に細分化した追加インタビュー調査の実施（拡充）
ソーシャルリスニング方式（※）を取り入れた調査等を通じた継続的な当事者のニーズ調査の実施（新規）
 - ②周知広報
プッシュ型による情報提供の展開（拡充）
新ポータルサイトの立ち上げと合わせた広報の強化（新規）
- ※SNS等で発信されている意見を収集、分析し、ニーズや課題感のトレンドを把握する方法